

青森県社会福祉士会生涯研修センターからのお知らせ

会員各位

スーパービジョンについてのお知らせ

スーパービジョンの意義

スーパービジョンとは、スーパーバイザーが、スーパービジョンを受けたい社会福祉士(スーパーバイジー)に、実践学習と専門職としての知識と技術への訓練を促進・支援するために、ソーシャルワークの視点から実施するもので、「社会福祉士としてのアイデンティティを確立する」「所属組織におけるソーシャルワーク業務を確立して担えるようにする」「専門職として職責と機能が遂行できるようにする」ことを目的としています。

日本社会福祉士会におけるスーパービジョンは、「社会福祉士が社会福祉士に行う」ことが基本です。またスーパービジョンの実施は、日本社会福祉士会倫理綱領にも明示されています。

社会福祉士会で実施する、『スーパービジョン』とは

生涯研修制度では、スーパービジョン実績を研修単位としています。スーパービジョン実績とは、所定の手続きに沿って行われた実際のスーパービジョンを研修単位としていくものです。

これまでスーパービジョンの必要性については多くの方々が指摘してきたところですが、職場における人員配置の問題等から社会福祉士が社会福祉士からスーパービジョンを受ける体制の整備は十分に進んでいません。そのため、本会では、スーパービジョンの実施体制の整備を推進し、スーパービジョンが受けやすくなるよう環境整備を進めております。なお、「スーパービジョンとは何か」というような研修については、社会福祉士基礎研修の人材育成科目に含まれております。

スーパービジョンを受けることを希望される方(スーパーバイジー)へ

このスーパービジョンは、認定社会福祉士取得のために必要なスーパービジョンの単位となるものです。したがって、スーパービジョン実施については、認定社会福祉士認証・認定機構で定めた方法、手順で実施していただくことになります。

*日本社会福祉士会が示しているスーパービジョンは、スーパーバイジーとスーパーバイザーの二者間の契約によるものです。なお、2021年9月23日の規程改正により「グループスーパービジョン」についても認められるようになりましたが、本会においては現段階で体制が整っていないため、当面の間は「個人スーパービジョン」をご案内する対応をしております。

スーパービジョン実施方法

- 日本社会福祉士会が示しているスーパービジョンは、スーパーバイザーとスーパーバイザーの二者間の契約によるものです。
- 認定制度のスーパービジョンでは、スーパーバイザーとスーパーバイザーは、スーパービジョンを行う前に、原則、1年間のスーパービジョン実施契約を締結します。
- 個人スーパービジョンでは、契約締結後、1年間に6回以上、1回1時間以上のスーパービジョンを行います。
- スーパーバイザーとスーパーバイザーの関係性は、職場内／職場外、同じ専門分野／異なる専門分野を問いません。
- 認定制度の枠組みに従った個人スーパービジョンを行い、契約期間の満了をもって、スーパービジョン実績 2 単位となります。
- 契約期間満了後に次のスーパービジョンを受ける場合、スーパーバイザーは同じ者である必要はありません。
(次のスーパービジョン契約を締結する際は、契約期間が重複しないようご注意ください)
- 本会で実施するスーパービジョンに関しては、「認定社会福祉士制度マニュアル スーパービジョン実施マニュアル～個人スーパービジョン用～(Ver3.1 2023年9月18日発行)」の内容に沿って行います。スーパービジョン実施を検討されている方は必ず事前に目を通してください。なお、当マニュアルは日本社会福祉士ホームページ等からダウンロードすることが可能です。その場合は、各自で対応をお願い致します。

(https://www.jacsw.or.jp/ninteikikou/supervision/documents/kojinsv-jssshimanual_2023_0918_2.pdf)

受講にかかる費用

スーパーバイザーへの受講費用支払いが、契約によりスーパービジョンを実施することに発生します。

費用に関しては、スーパーバイザー、スーパーバイザー各位で話し合い、決めて頂くことが前提になりますが、本会でご紹介する場合は3万円(1回のスーパービジョン5,000円×6回)となっています。但し、旅費、通信費等別途経費が発生した場合は、経費分追加となり、スーパーバイザーが支払う形となります。

*費用は、スーパーバイザーへ直接支払いとなります。

スーパービジョン実施による単位取得

「1回あたり1時間以上×年6回以上」で2単位取得、2年間実施で4単位取得となります。この単位数は認定社会福祉士取得に必要なスーパービジョン単位数になります。

本会生涯研修センターが紹介するスーパーバイザーについて

スーパーバイザー資格要件を満たしている社会福祉士で、「認定社会福祉士認証・認定機構」で公表されているスーパーバイザー登録者が対応にあたります。なお、生涯研修センターがコーディネートするスーパーバイザーは、青森県社会福祉士会に所属している6名に限定しています。スーパーバイザーリストは、認定社会福祉士認証、認定機構ホームページ、「スーパーバイザー登録者一覧」をご参照ください。

(<https://www.jacsw.or.jp/ninteikikou/supervision/list.html>)

なお、本会生涯研修センターでは、認定機構ホームページに記載されているスーパーバイザーリストの他に、

本会所属の各スーパーバイザー詳細を書いたリストを作成しております。詳しくは、会員専用ページにログインしてからご確認ください。

*日本社会福祉士会が示しているスーパービジョンは、スーパーバイザーとスーパーバイザーの二者間の契約によるものです。

スーパービジョンに関するお問い合わせ

その他、ご不明な点やスーパービジョンを受けたいと思われる方がいましたら、本会事務局までお問い合わせください。後ほど生涯研修センター担当者から連絡いたします。

(お問い合わせやスーパービジョン希望に関しては、メール送信でのご協力をお願いいたします)

〒030-0822 青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ5階

公益社団法人青森県社会福祉士会 事務局

TEL : 017-723-2560 FAX : 017-752-6877

Email : aacsw@nifty.com

生涯研修センター スーパービジョン推進部担当者 : 佐藤、中河原、町屋